

久留米プランにおける小学校社会科での民主的な地域市民の育成 —「義務」「責任」「役割」概念の形成の観点から—

Development of regional citizenship in Elementary school social studies
in Kurume plan

— In terms of concept formation “obligation”, “responsibility” and “role” —

小 田 泰 司

Yasuji ODA

社会科教育講座

(平成26年 9月30日受理)

はじめに

平成20年の小学校学習指導要領解説社会編には、「公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成する」と記されており¹⁾, 児童が将来的に市民として社会のあり方を決定していく過程に加わり, 議論の中で自らの考えを主張できるようにしていくことが求められている。さまざまな課題が顕在化する中で, それらを解決して民主主義社会を維持, 発展させていくには, それぞれの市民が主権者としての自覚を強くし, 民主的な態度をもって社会の形成に加わっていくことが, まず重要である。戦後, 社会的要請に応えるべく社会科教育を中心に学校教育全体を通じて市民性概念の形成が図られてきたが, 民主的な態度の育成には社会で共有されてきた「義務」²⁾「責任」³⁾「役割」⁴⁾概念の形成がカギになろう。

理性, 道徳・倫理, 宗教, 法制度, 慣習などを根拠に従うことを求められる「義務」, 起きた事柄に対して, 法的にまたは道徳的に応答, 対処することが求められる「責任」, 社会的に期待される行動様式である「役割」。市民がこれらを受容し, 態度や行動に反映させてきたからこそ, 日本は社会を維持・発展させることができたともいえるが, これらは先人が主張し社会的な交渉によって勝ち取ってきた成果である「権利」と異なり, 受容を強いられる面も否定できない。これらは受容すればよいというものではなく, 可能ならば変更も含めて検討する機会が与えられるべきものである。民主的な態度の育成につながる「義務」「責任」「役割」概念の形成は, どのようにしてなされるべきなのか。

ところで終戦直後には日本各地で国家の再建や地域社会の復興に加わり, 尽力できる有為な人材の育成が期待されていた。各地でこうした市民を育てるべく研究・実践がすすめられ, それらは初期社会科として今日でも評価されている。これらのうち, 昭和20年代に福岡県久留米市で民主的な文化国家・社会の実現をめざして, 福岡学芸大学久留米附属小学校と市内の小学校がカリキュラム理論を共有し, 研究・実践を重ねた成果が久留米プランである。これらは, 社会科に相当する授業を行っていた総合生活学習とそれ以外の教科指導を行っていた分化生活学習, 生活習慣や学習習慣を形成するための日常生活学習から成っていた。本研究で取り上げる総合生活学習では, 児童が自ら地域社会に見いだした課題を, 詳細に調べ上げる活動を通じて解決していくことで, 彼らを地域市民に育成しようとしていた。終戦直後に民主的な社会を担える人材の育成に向けて, 久留米プランでは総合生活学習のソースユニットの題材選定の根拠を「社会の立場」と「児童の立場」, 「それらに基づく教育」の観点から述べる中で, 「義務」「責任」「役割」に関して, 第1学年から第6学年まで各教材に応じた言及がなされており, 民主的な態度の育成がめざされていたと考える。

よって本研究では, 先にあげた研究課題を解決する手掛かりとして, 久留米プランの「義務」「責任」「役割」概念の形成を検討する。これらは, 時代をこえて, 民主主義社会を追求し続ける私たちが, 今日の小学

校社会科教育における民主的な態度の育成を考える上でも、有効な示唆を与えてくれよう。

I 先行研究の分析

久留米プランに関する先行研究には、社会科教育では谷本美彦氏の研究、国語教育では山元悦子氏の研究がある。

谷本氏の研究は、「久留米プラン全体の構成原理や総合生活学習の構成原理の特質、さらにそれらに基づいて構成された作業単元の展開案の特質を明らかにし、その評価を試みる」ことを目的に検討されていた⁵⁾。大きくは、久留米市における小学校教育の目標や久留米プランのカリキュラムの構造、総合生活学習の構成原理、作業単元の展開例を検討されて、結論を得ておられた。氏の結論は5点である。1点目は目標の構造に混乱があり、参照した二点の学習指導要領（『学習指導要領社会科編（I）（試案）（以下、47年度版社会科と略す）』『小学校社会科学習指導要領補説（以下、補説と略す）』）のズレをそのまま反映させた目標設定がなされていたこと、2点目は総合生活学習が社会科を核とする相関カリキュラムの核としてしか機能していなかったこと、3点目は総合生活学習を実質的に広領域の社会科と想定して作業単元（例）を示していたこと、4点目は児童の欲求を実現する型の学習活動をとる『補説』と社会課題を調べる型の学習活動をとる『47年度版社会科』の考え方を折衷する形で総合生活学習が行われていたこと、5点目は参照した『47年度版社会科』と『補説』のズレが久留米プランにも反映されて不整合な点を生じさせていたが、それぞれの理念を深く研究し具体化したため質の高い基底カリキュラムと評価できる、というものであった。

国語教育での山元悦子氏の研究については、ここでは詳細に述べないが、氏は「単元学習の理念を生かした国語学習カリキュラムのあり方について」示唆を得るために久留米プランの分化生活学習を検討し、「単元のテーマ体系への視野を確保して」おり、「単元学習による国語学習カリキュラムを考えるための原則と具体を得る上で一つの示唆を与えてくれる」と結論を得ておられた⁶⁾。

本研究は、谷本氏の研究とは問題意識が異なり、分析する資料も充実させていることから研究に取り組む意義はあると考える。以下で谷本氏の理論面からの研究成果を参照しながら、先に述べた研究課題に答えるために、久留米プランの教育目的とソースユニットから「義務」「責任」「役割」に関する記述を抽出しつつ、それをどのように育成しようとしていたのかを総合生活学習に取り組んだ児童の学習記録文から検討していく。

II 久留米プランの教育目標と地域市民の育成

久留米市では、久留米市教育計画構成委員会が立ち上げられ、九州大学、福岡学芸大学の教員、市内の教諭など多数が参加し、カリキュラムの開発をすすめていった。まず委員は、教育目標を決めるにあたり、これからの日本を担う個人に求められる資質・能力とそれらの人物がつくっていくべき社会像を明らかにすることから始めた。彼らは、自らが育てる個人に関して「如何なる人間が理想の人間であるか」という問いを立てて検討した⁷⁾。「教育が國家社會に對して背負っている使命を、日本の自然的環境の風土と、日本人の個性としての民族性と、その歴史性とを基盤とする文化を受け伝え、且つ之を創造することにおいて教育の一般目標に規定した」とあり⁸⁾、久留米プランの教育目標を「公正なる判断力即ち識見を中核とする判断作用と、民主的実践力即ち意志の強固さと之を實行し得る体力と、豊かな人間性即ち情操と社會性とを具備する調和的人間」と決定し、これらの育成をめざすことにした⁹⁾。ここでの「公正なる判断力」「民主的実践力」「豊かな人間性」は並列ではなく、「公正なる判断力」が「民主的実践力」の方向性を定め、「豊かな人間性」が「民主的実践力」を質的に向上させるものとされた。これらの3者がそろった調和的人間は、「真の人格者であり、文化人であり、文化社會國家の形成者」となる¹⁰⁾。

さらに委員は、これからの日本社会で行う教育に関して「社會的使命として如何なる任務を持ち、又如何なる目標に向かって進むべきであろうか」という問い¹¹⁾から、教育基本法の前文を参照して「普遍的に個性豊かな文化を創造する事」をめざすこととした¹²⁾。調和的人間として育てつつある子どもたちに、風土性や民族性、歴史性といった文化の構成要素から明確にした文化国家観を伝承させ、発展させていくことこそ、教育の社会的使命とされた。

委員は育成すべき個人と構築すべき社会をそれぞれの観点から捉えたことで、久留米市の教育目標を以下のように設定した。

教育基本法第一条及び学校教育法第十七条の規定に基き児童心身の發達と國家社會の實態に應じて公正なる判断力に基く民主的實踐力と豊かな人間性とを養い以つて文化國家の形成者を育成する¹³⁾

教育の具体的目標は、「日本文化という教育の具体的内容が如何なる要素なる方向に向かって進展すべきか」「そもそも日本文化として、如何なるものが眞實に意義あり、価値あるものであるか、國民は將來に之を如何に維持し發展すべきであるか」「理想の人間像に向かっての陶冶の可能性を有する被教育者たる児童生徒、が如何なる發達形式を経過し、如何なる状態において、現に存在し生活しているか」という日本の将来像と学習内容、児童の發達段階を考慮した問い¹⁴⁾に基づいて明らかにされていった。

委員は、これらの問いに答えるために「教育が具体的に展開せられる爲には先づ児童生徒の實態を認識すると共に、彼等を生み、彼等を育て、やがては彼等によって維持せられ、創造せられるであろう文化國家の重要な文化内容を、その児童生徒の環境たる地域社會を足場として把握しなければならない」と考え¹⁵⁾、地域社會の實態を検討することにした。

当時の九州大学北川敏夫教授の協力の下で、地域の實態把握に努め、地域の課題を把握することとした。この調査は生活領域調査とよばれ、「實態の調査に基盤をおく具体的教育目標の決定に当って」「自然的、歴史的條件を明らかにし、其の上に立って社會機能の調査を行い、國家社會の課題をもにらみ合わせて地域社會の課題を抽出せん」という意図があった¹⁶⁾。生活領域調査は久留米の地理、歴史を調査した生活基盤調査と合わせて分析されたが、それらは概略すると次の四過程を経て検討された¹⁷⁾。

- ①職業分析と、今まで一般的に行われている機能分類の方法を考え合わせ、久留米の地域性を考慮して社會機能を次の十項目に分類した。さらにそれらを教員と機能を實際に担う市民のグループをもって詳細な調査を行った。
(生産・消費分配・交通・通信・保全・統制・健康・娯楽・教育・宗教芸術)
- ②機能に関する様々な問題について討議し、そこで明らかになった課題を第一次仮説課題として設定した。
- ③これらの第一次仮説課題をペーパーテストによる世論（實態調査）と面接による現場調査から検討した。
- ④世論調査の結果を統計表にまとめ、郷土社會の地理的、歴史的、社会的条件と現代社會の課題（国家的、国際的）とを考え合わせながら久留米の社会的課題を決定した。

委員会では「地域社會と國家社會との関係は個人と社會性との関係に等しく、地域の浮沈興廢はとりも直さずそのまま國家社會の興廢」と考えることにした¹⁸⁾。

よって久留米プランでは、地域の問題は國家の問題の一事例として捉え、それらを解決する学習を仕組むことで、地域市民を育成するだけでなく國民を育成することにもつながると捉え、教材には久留米地域の問題を選び、地域市民の育成に重点をおいた教育を展開しようとしていた。

Ⅲ 久留米プランの指導計画と児童の学習記録文

(1) 久留米プランで共有された指導計画

久留米プランの基本的な考えを著した『生活学習展開の手引き』ではソースユニットの形で各学年の単元構想案が示されていた。第一学年では、「學校の生活」「健康な生活」「家庭の生活」「私たちの品物」、第二学年「公共のために働く人々」「商店」「農家」、第三学年「動植物とわれわれの生活」「久留米の交通運輸」「久留米の生活」、第四学年「郷土の今と昔」「筑後川と私達の生活」「郷土の商工業」、第五学年「衣食住の改善」「保健と娯楽」「現代の交通通信」「政治」、第六学年「報道機關」「生産と交易」「わが国と関係の深い国々」「現在の社會とその將來」からなる。これらと、『補説』で記されていた社会科の系統¹⁹⁾と比べると似ており、近い内容の編成がなされていたことがわかる。

それぞれのソースユニットには題材選定の根拠、効果（目標）、予想される児童問題、学習事項の内容と範囲、学習活動例（導入—展開—終結）、効果（目標）の判定方法、資料が掲載されていた。予想される児童問題として、児童が日頃より抱いていそうな問題がそれぞれ二十程度付されており、活動例も教師がそれらから選択し組み合わせて実践することも可能なように示されていた。

(2) 指導計画と「義務」「責任」「役割」概念に関する記述

久留米プランでは、表1と表2のような「義務」「責任」「役割」に関する記述がみられた²⁰⁾。これらの記述は、「社會の立場」「児童の立場」「それらに基づく教育」の観点から記されていたものを抜粋したものである。六年間を通じて、それらにはどのような特徴があるのであろうか。

表1 久留米プランに見る「義務」「責任」「役割」に関する記述（第一～第三学年）

第一学年
<p>【学校の生活】 (社会) 学校のもつ機能や組織を理解させ、学校生活という新しく経験する社会生活に次第に慣れさせねばならない。又社会の色々な施設や相互依存関係によって人々の生命が保全されていることを学校生活によって理解させる。</p> <p>【健康な生活】 (社会) 人々の健康生活のよい習慣をつくり、伝染病を克服し、生命を保護することは、文化生活を高め、社会生活を安定させるための根本条件である。</p> <p>【家庭の生活】 (社会) 国家は児童福祉法によって子供の世界をまもっているが、社会はもっと子供に楽しい遊びの場を、楽しい生活の場を與えねばならない。</p> <p>【私たちの品物】 (社会) 人々はこれらの品物を自然に適應して使い、生産を自然へ順應させているこの人間生活において物を大切に する習慣の形成は、生活を維持し發展させるための根本条件である。</p>
第二学年
<p>【公共のために働く人々】 (社会) 民主社会の維持發展は個人が夫々各自の能力に應じて貢獻する人々の相互依存によるもので個人の完成は美しい社会形成の要素であり大人も子供もお互いが助けあっていく生活こそ眞の人生の姿である。 (教育) 二年生の心意發達に適合ししかもこの學習を通し近隣に所在する公共施設の機能と働く人々の仕事を理解し更にこれらの人々に対する感謝の念と信頼感をおこし日常生活において公共物を大切に身近かの人々に協力する態度ができ教育課題を達成することができる。</p> <p>【商店】 (社会) 社会が分業によって成り立ち相互に依存し合う即ち社会奉仕の精神とこれらの人々に対する感謝の念を幼少の時より指導することが時に必要であると思う。しかも立ち直りつつあるとはいえ、生活用品入手に於いては相當な困難な状態である。今日品物を大切に上手に物を使う態度は特に留意して養わなければならないことである。 (教育) 二年生として適切であり単元の展開を近隣の商店に求めることができ、日用品の需給社会生活の相互依存関係を理解し品物を入手する家人の勞苦を知り社会の人々に対する感謝の念を養うことができ教育課題を達成することができる。</p> <p>【農家】 (社会) 国民の重要な生活を荷負う農家の生活を理解し、これに協力する態度を養うことは日本人が相互協力の意識が貧困であることからしてつよく要請される。 (教育) 農家の生活に対する理解の不足しているこの土地の子供たちにその心情に即して困難なる自然環境の下奮闘する農家の實態や都市や農村との依存関係等を素朴ながらも理解し、農家の人々に対する感謝の念と協力の態度を養うことができ、本学年の課題の解決ができる。</p>
第三学年
<p>【動植物とわれわれの生活】 (社会) われわれはこれらによつて生命を保持していることを理解しその利用のみでなくこれを保護し愛育する念とその態度を深めることが大切である。 (児童) 動植物の飼育栽培することに興味をもち比較的な態度があらわれ社会的な責任がだんだんわかってくる。</p> <p>【久留米の交通運輸】 (教育) 久留米市を中心として郷土の交通運輸の現状をしらべ、大昔と比較してその主要性を理解し社会の發展に協力する態度や能力を養うことができる。</p> <p>【久留米の生活】 (社会) よりよい民主社会を形成し、進歩發展させるには現實の生活の中で社会成立の基本的条件と相互依存の関係を理解し社会の發展に寄與しなくてはならない。 (教育) 社会生活を理解するために久留米を中心とする地域と比較して相互依存の関係を理解させ、久留米の生活に適應してさらに改善する態度をもたせることができる。</p>

全久留米市内小学校・福岡学芸大学久留米附属小学校共編『生活学習展開の手引』久留米教育計画構成委員会，第二編「實際編」各学年ソースユニット，pp. 1-72., 1949年。（当該ページから一部を抜粋した。字体と仮名遣いは原文のままとした。なお下線部は筆者が付加した。）

表2 久留米プランに見る「義務」「責任」「役割」に関する記述(第四～第六学年)

第四学年
【郷土の今と昔】 (教育) 郷土社会の過去と現在と比較しつつ社会構造についての基本的な理解を與え、現在の社会を <u>一層進展させたい</u> という意欲をもたせることができる。
【筑後川と私達の生活】 (社会) 我々の生活を一層便利で幸福にするために、多くの人々の協力のもとに、これらの資源が如何に保護利用され、これを活用する人々の生命健康が如何に保護増進されているかを理解し、これに <u>協力する態度</u> を養わねばならぬ。
【郷土の商工業】 (社会) すべての生活物資を自給自足していた時代から、生産者の分離、物々交換の時代となり、さらに紙幣による賣買、分業による近代工業へと、その発展の経路をたどってみる時、我々の生活が如何に便利なものとなったかを知り、益々これを <u>進展させねばならない意欲</u> も生じるのである。 (社会) 現在の社会課題としては、企業の積極性の欠乏宣傳の稚拙技術の低下、等が叫ばれている。そこで、これらの課題を解決し、郷土本来の気質をよび起こし、商工業の発展を通して <u>社会に貢献せんとする意欲</u> をもたせることが大切である。
第五学年
【衣食住の改善】 (社会) わが國は生活の合理化の點においては、改善すべき點を多く残してきた。特に終戦後の現状としては、資材資源も不十分であり、その困難度は倍加した。此の現實をみつめて如何に衣食住の生活を <u>合理化し改善</u> するか、その方途を <u>真剣に考察</u> することは大切である。
【保健と娯楽】 該当なし
【現代の交通通信】 (教育) 人と人と協力する爲には意見を交換し合うことが大切であり、又意見の交換、意志の流通のためには旅行したり手紙を出したりすることが大切であることがわかり、交通通信機關の發達とその將來に <u>深い關心</u> を與える。
【政治】 (社会) 現代の政治が如何なる形態をとってなされているかを理解し將來如何にあるべきかを考察し、政治は我々の問題であり、我々の手によってよりよき政治に改善していかねばならぬという <u>強い意欲</u> をもたねばならぬ。 (社会) 民主的な政治は適切な選挙制度及び民意を反映する議會によって行われるという原理を知れば、政治はすべての人々の幸福の爲に行われるものである事が理解でき、これに <u>協力</u> することができる。またそうする事によって個人の幸福、郷土の復興、國家の再建も可能になる。 (教育) 現代政治の根底を流れているものは民主主義であり我々の爲の政治であるといふ事の理解を深め住みよい日本、明るい日本にする爲に <u>一層努力しようとする意欲</u> を高めることができる。
第六学年
【報道機關】 (社会) 民主的で文化的な國家を建設して世界の平和と人類の福祉に貢献しよう <u>と決意したわれらのもっとも努力すべき點は、報道機關を通じて豊かな知識情操と正しい判断を基とする民主的な生活の實踐</u> にある。 (児童) 自己中心的傾向から脱し、他人を批判し、より正しい理論に従うようになり、新聞ラジオ等の報道も <u>批判の目で見たり聞いたりして討議</u> することを好む。
【生産と交易】 (社会) 人間生活の相互依存の眞髓を知り、生産と交易につとめ日本經濟の再建をはかることは、わが國の緊急な課題であるが久留米としては輸出産業や特殊産業の振興をはかること、生産を通して市民の企業の積極的性格をつくる <u>ことが大きな課題として、とり上げられている。</u> (児童) 児童の生活の領域は漸く擴大され、日本及び世界にひろがり、地理的理解も深まり文化の發達に關心を持ち、衣食住生活のよつてくるもとや、その改善の方法等について <u>論理的にしかも世界的に考え互に討議したりすることに興味をもつ。</u> (教育) 日本の現状より見て久留米の地域相に立って産物の重要性と勤勞の眞義を理解し生産と交易による日本經濟の再建をつぶさに研究し、 <u>協力實踐する。</u>
【わが國と關係の深い國々】 (社会) 武器なき日本國民は専制とれい從壓迫と偏狭を地上から永遠に除去し、正義と秩序を基調とする國際平和實現に懸命の努力を捧げ大國民としての衿持を保たねばならぬ。 (児童) 児童は諸外國の人に接する機會も多くなり新聞ラジオその他の記事をみては國際連合、講和會議、移民等の諸問題の解決並びに世界平和に貢献する新たな決意を促がされている。
【現在の社会とその將來】 (社会) われわれはさきに日本國憲法を確立し、民主的で文化的な國家を建設して世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。 (児童) 統一意識がはっきり出て家庭の統制や、成人の干渉をきらい、 <u>他人のことを批判できたり、自他の關係や義務がわかるようになり、自治心が發達してくる。</u>

全久留米市内小学校・福岡学芸大学久留米附属小学校共編『生活学習展開の手引』久留米教育計画構成委員会、第二編「實際編」各学年ソースユニット、pp. 73-173., 1949年。(当該ページから一部を抜粋した。字体と仮名遣いは原文のままとした。なお下線部は筆者が付加した。)

低学年での学習を通じて、学校生活や社会生活への順応、望ましい習慣形成への喚起、社会における相互依存関係の理解がめざされていた。具体的には、育ててくれる親たち、子どもたちに最適な環境づくりをする人たち、品物を集めてくれる商店で働く人たち、農産物を作っている農家の人たちと自分との関わりについて調べる中で、彼らの役割を理解できるようになることである。第一学年では、児童は自らの生活で普段から接している人々がどのような役割を果たしているのかを理解できるようになる。第二学年では、「感謝の念と信頼感」「感謝の念」「感謝の念と協力の態度」と、すべての単元で「感謝の念」が用いられていた。「協力」という表現も合わせてみられたことから、「感謝の念」が社会的役割を担う周囲の人たちへの「協力」に結びつくことを期待していたと考えられる。これらから、低学年の児童には、相互依存関係における他者の存在とその役割に気づくことで「役割」概念の形成がなされようとしていたと考える。

中学年での学習を通じて、気候風土等の自然環境や交通産業などの社会的文化的環境における人間の生活、それらをつくり上げてきた先人の努力など、自らの生活の理解がめざされていた。具体的には、動植物を保護する人たち、社会の発展に協力する人たち、郷土の発展に尽くした人たち、筑後川に関わって働く人たちについて調べる中で、彼らの役割や責任を理解すると同時に、ゆくゆくは自らも同じ役割や責任を担っていかねばならないことを理解できるようになることである。

中学年の児童には、第二学年で見られた「協力」に加えて、「社会の進展に寄与し」「改善する態度」「一層進展させたいという意欲」「進展させねばならない意欲」「貢献せんとする意欲」など、社会を復興し、さらに発展させていく役割を担う者として、日常生活を改善し、実践していく意欲をもつことが期待されていた。これらから、中学年の児童には、低学年での「役割」概念を進展させて、他者だけでなく、自己の存在とその責任に気づくことを通して「責任」概念の形成がなされていたと考える。

高学年での学習を通じて、対象を久留米から日本にも広げ、衣食住の改善、交通通信の発展、政治による国家の再建など生活の改善から社会の復興、発展へと児童の視野を広がるようになっていた。具体的には、現在の社会で衣食住、交通通信、政治といった分野で改善を志向し、努力する人たち、世界を相手に貿易や交流でより良い関係を築こうとする人たちについて調べる中で、よりよい社会に向けた改善や進展を図るために現状を批判的に捉えたり、独善的にならず他者と意見を交わし、省みることが望ましいことを理解できるようになることである。

第五学年では、中学年と同様に、「協力」や「改善」するまたは「進展」させる意欲をもたせるようになっていたが、「真剣」「深い関心」「強い意欲」「一層努力」というより強い表現がなされていた。第六学年になると「批判」「討議」「自治心」といった民主主義社会の形成に必要な態度や能力、技能を用いた表現をもって、「改善」や「進展」を実際に行えるようになることが期待されていた。これらから、高学年の児童には、それまでの「責任」「役割」をもって、「批判」や「討議」を実際に行ってみることで、これらの概念を強化し、民主的な能力や技能を獲得させようとしていたといえる。

「義務」については、単元「現在の社会とその将来」で児童がわかるようになるという発達段階からの記述程度で、「義務」概念の形成に関する記述はみられなかった。国民の義務については日本国憲法に明記されていたが、その指導に際しては義務のもつ強制力、児童の発達や社会情勢を考慮すると、終戦直後で、小学校教育段階では取り扱いを慎重にすべきと考えられたのではないかと推測する。

以上、『生活学習展開の手引き』のソースユニットに見られた「義務」「責任」「役割」概念の形成について、低学年で「感謝」「協力」、中学年で「協力」「改善」、高学年では「批判」「討議」を通じてなされようとしていたことが明らかになった。これらは社会における自他の存在に気づき、その中で自主的自立的に生きるようになるために、児童の発達段階に見合った社会化が図られようとしていたといえる。これらに基づいて教師が実践を進めていったと考えられるが、どのような実践に取り組んだのであろうか。

(3) 児童の学習記録文『わたしたちのしゃかいかけんきゅう』『私達の社会科の研究』の検討

久留米プランでは、各学校が同じカリキュラム理論に基づきつつも、それぞれが学校の実態や児童の発達を考慮して実践を進めていくことが期待されていた。各学校での学習の成果は、三年生までの児童の学びの成果を取録した『わたしたちのしゃかいかけんきゅう』と、四年生以降の児童の学びの成果を取録した『私達の社会科の研究』の二冊に取録されていた²¹⁾。

ここでは、『生活学習展開の手引き』でのソースユニットで記された二年生の「商店」、四年生の「筑後川と私たちの生活」、六年生の「報道機関」に関わっての実践で残された児童の学習記録文を取り上げて検討する。

児童の学習記録文1 久留米市立日吉小学校の第二学年の児童による「お店ごっこ」

ぼくたちは、おもちゃや、おかしや、しよくりようひん店、魚や、せつけんや、ごふくや、花や、ぶんぼうぐやのかくはんにわかれてしらべることになりました。ぼくはしよくりようひんてんをしらべることになりました。ぎんぎの井上しよくりようひん店に行ってしらべてきました。おじさんはしんせつにおしえてくださいました。きれいにあたまをかつてつめもきちんときつていました。おきやくさんにもていねいでしんせつでした。いりこは大きなものから小さるなるほど高くなっていました。百匁五十円から九十円でした。たいてい長さきからトラックではこぼれるそうです。かずの子とこんぶは北海道から汽車ではこぼれます。百匁二百二十円です。かんづめるいはたいがいおおさかにあつめてぜん國におくられます。十二三しゆるいがありました。つくだには七とうりほどあつてひろしまからおくられます。一つ一つきれいなほこにに入れてがらすのふたがしてあります。えいせいてきでいいなあと思いました。しいたけは八女ぐんからトラックできます。百匁五百五十円もしました。花がつをは久留米でできます。百匁百二十円から百四十円します。かつをせいぞうしよにいつてよくしらべて来たいと思います。ふくおかからそうすや、ケチャップ、マヨネーズ、コーヒー、コーチャ、などがトラックやでんしやではこぼれます。わたくしたちがえん足やうんどうかいにのりまきにするのりは、くまもとからトラックではこぼれ一まい七円から九円します。これらのしなものはぜんぶ一どといやにおくられてそこでお店の人たちが話し合つてわけているのだそうです。こんな一つ一つのしなものに手かずがかかり、かんづめ一つにしても、かんづめにする人、かんにレツテルをはる人。ほこにつめる人、おくる人、といや、お店と、しらべるとこんなにも大へんです。わたしたちは、お金でかうのだからいいと思わないでひとつひとつのしなものや多くの人たちにかんしやしてかわなければいけないと思います。おみせがなかつたらわたくしたちは、どんなにふじゆうでしょう。おみせもうつてやると思わないでもつともつとしんせつにしてもらいたいと思います。

ア. 第二学年「お店ごっこ」

まず久留米市立日吉小学校の第二学年の児童による学習記録文「お店ごっこ」を検討する²²⁾。この記録文は単元「商店」の実践で、終末部の「お店ごっこ」に向けての展開段階に位置づけられた見学時のことを著していた。この単元では「二年生として適切であり単元の展開を近隣の商店に求めることができ、日用品の需給社会生活の相互依存関係を理解し品物を入手する家人の労苦を知り社会の人々に對する感謝の念を養うことができ教育課題を達成することができる」ことがめざされていたが、これらとこの記録文を照らし合わせてみると、次の三点を目的に授業がなされていたと推測できる²³⁾。

- ・生活に必要なものがいろいろあって品物を手に入れるために互いに協力していることがわかる。
- ・学校の近くやお家の近くのお店はどんなものを賣っているかわかる。
- ・商店の仕事がわかる。

児童の記述は、タイトルである「お店ごっこ」に至るまでの見学した店の詳細な観察と店員からの聞き取りで占められている。児童らは、「おもちゃや」、「おかしや」、「しよくりようひん店」、「魚や」、「せつけんや」、「ごふくや」、「花や」、「ぶんぼうぐや」の各所に出かけてそれぞれ店の特徴を把握する。この児童は「しよくりようひん店」に出かけて、聞き取りを行っていた。それらでは、品物の種類、量と値段、産地やこれらの輸送手段などが丁寧に聞き取られ記されていた。それらとともに、食品を扱う人の身だしなみへのこだわり、私たちの生活には欠かせない商品が各地から集められているという商品の輸送のしくみ、それらの「しなものはぜんぶ一どといやにおくられてそこでお店の人たちが話し合つてわけている」という問屋(卸売)のしくみまでが把握され、社会の商品流通のしくみが理解できるようになっていた。「お店ごっこ」に向けて商品を売るまねをするということにとどまらない活動をも生み出せる情報収集になっていた。

これらの情報は、第二学年の児童が聞き取りで集める情報にしては多岐にわたり、量も多い。が、これらは児童に仕事の複雑さと大変さを感じさせるものとなり、「わたしたちは、お金でかうのだからいいと思わないでひとつひとつのしなものや多くの人たちにかんしやしてかわなければいけない」と他者が担う社会的役割に気づかせるものとなっていた。

イ. 第四学年「水道」

次に久留米市立西国分小学校の第四学年の児童による学習記録文「水道」を検討する²⁴⁾。この学習は児童の記述から、単元「筑後川と私たちの生活」の実践で、調べ活動の後にその内容を発表するという展開で、その後の活動などは推定できない。この単元については、「社会の立場」から「我々の生活を一層便利で幸福にするために、多くの人々の協力のもとに、これらの資源が如何に保護利用され、これを活用する人々の生命健康が如何に保護増進されているかを理解し、これに協力する態度を養わねばならぬ」と述べられていた。これらとこの記録文を照らし合わせてみると、次の三点を目的に授業がなされていたと推測できる²⁵⁾。

- ・ 筑後川と私たちの生活の深い関係のあることを知ることができる。
- ・ 郷土の発展に筑後川の大切なことを理解する。
- ・ 水道と筑後川の関係を理解する。

この授業は「なぜだんすいするのか」「どんなふうにして水道は私たちの家に来ているのか」といった児童の日常生活で感じている問題から授業が始まり、調べる活動を経て発表会を開き、お互いの問題意識と調べた成果を共有していた。この児童は他の児童の発表を通して、初めて聞く言葉を知ったり、それらでも「ぼくは井桶君の発表では、浄水池はすぐにぼくたちの家に水を送る池があんなにはなれていて広い所にあ

児童の学習記録文 2 久留米市立西国分小学校の第四学年の児童による「水道」

水道について僕が学習してわかったことは次のとおりです。

私たちが毎日使っている水道について、**ぼくたちはなぜだんすいするのか、どんなふうにして水道は私たちの家に来ているのか**など話し合いそれぞれ問題を作りました。そして同じ問題の人ばかり集まって研究にとりかかりました。そして発表会を開きました。

井桶君の水源池より家庭までの送水経路の絵地図の発表で今まで知らなかつたくましろ橋の所からちく後川の水は色々な所を通して来ている事がわかりました。ことに今まで知らなかつた所のむずかしい名前が一ぱいでできました。水源池とかはい水地、浄水池をはじめてきました。又あるはんのようにはい水池についてという研究でそのせつびやどんなことをする所かがわかりました。ぼくたちが安心してのむように広々としたお池をつくり、そうして池の底には小石や砂利やをつみかさね次々と三つも四つもこのようなお池を水は通ってきれいにごみをこされきれいにするそうです。そうしてこの水はこす前に1ccに七百位ある小さいバイキンでも2か3位になるというお話もわかりました。先生のお話ではこの砂を時々すつかりあらつてきれいにするそうです。こんなにきれいになったお水をまたしょうどく室におくつてまたおくすりをいれてきれいにするそうです。バイキンをころすためにえきたいえんそをきかいで水に入れたりサラシ粉を水にまぜたり、そのほかいろいろのおくすりをいれたしょうどくされるそうです。ぼくは井桶君の発表では、**浄水池はすぐにぼくたちの家に水を送る池があんなにはなれていて広い所にあるかふしぎでなりません**でしたが、先生のお話でわかりました。みい町の高い山に鉄かんではい水池から送りまたこの配水池からぼくたちの家に大きい鉄かんて送られているそしてそのお池は大きなコンクリート造りで、上の方から見るとちつともお池のように見えず、しばふがはえて所々にえんとつのようなものが立って、これが新しい外の空気が吹き込んでいるのです。お池はきれいにしょうどくされた水を暑さ寒さにわざわいされないように、一たんたくわえてぼくたちの家に送ってくれるそうです。

又先生のお話では火事などで高い所がやけた時など水を高くあけるのによくできるようにわざわぎ配水池を高くしてあるそうです。このじつけんは同じびんを同じ高さに水をおいて出すとどちらもあまり水は高くないが高い所にびんをおくと、ピューピュー水が高くまで上がります。こんなわけで水の出をよくするためにわざわぎ高くしてあることが本当によくわかりました。またまた色々な発表がありました。ぼくはこんなに**してぼくたちの家に来ている水は本当に便利だ、一々くむこともいらず、どんな病気がはやつても、きれいにしょうどくしてあるので安心してのめるので本当に有りがたい**と思いました。またこんなに**して来ている水は少しでもむだにしないで大切に使わなくてはもつたない**と思いました。学校でのおそうじの時、手を洗う時よく水道の口をしめよう、又水道の口がこわれて水がもる時は早く大人の人にしらせてこんなに手の入っている水をむだにはしまいとかたく思いました。

表3 久留米プラン「総合生活学習」ソースユニット—単元「筑後川と私達の生活」—

学 習 活 動 例	
導 入	1 前単元より発展…郷土の今と昔の用水路、放水路等から発展して導入とする。 2 環境の設定（教材・資料）…展示物（久留米の地図、水に関する図表・写真・統計など）。書物『水道物語』（梶原次郎・1943）、『都市と水道』（梶原二郎・1949）、辞典と事典他。 3 教師や老人校医等の説話…教師による五庄屋の大石堰設営を題材にした話の読み聞かせ、筑後川の洪水を経験した人達の話、校医による日本住血吸虫の話。 4 遠足見学等…水源池見学（水道の様子を知りたい）、筑後川の洪水の調査（原因の調査）。 5 映画幻燈…河川に関する、または洪水に関する幻燈や映画等を見せて感想を話しあう。 6 時事問題…筑後川の増水や水害を写真や新聞を感想や疑問及び関心を話しあう。 7 児童の経験…断水や停電の記憶をたどる。付近の山から眺望した景色から筑後川や周辺施設の存在に気づく。大石堰の模型を見る。筑後川の筏流しを見る。
展 開	<水道施設の地図や模型を作る> 1 断水について話しあい、その理由を考える。 2 水の効用について話しあいをする。 (1) 日常生活と水との関係。(2) 生物は必ず水が必要。(3) もし世の中に水がなかったら。 3 飲料水のうつりかわりを調べる。(谷間の水・井戸の水・水道) 4 地下水を汲み上げるいろいろな用具を絵にかく。 5 学校や家庭の水道はどこからどんなにして引かれてくるか話しあう。 6 久留米の水道水源池浄水池を見学する。(状況設備浄水池の消毒等) 7 水道課主任の話をしき。(給水経路・使用量・送水管・水道施設・の改善等) 8 水道施設と送水路の地図をかく。 9 水源池の模型を作る。 10 久留米市の水の使用量を月別に統計をつくる。 11 家庭の使用量の月別表をつくる。 12 上手な水の使い方について話しあう。 13 学級で話し合っって水道使用法の表をつくる。 14 水をむだにせぬポスターを作る。 ※上記の<水道施設の地図や模型を作る>以外には、《筑後川の水の旅の絵物語をかく》・《電気の旅の絵物語をかく》・《筑後川流域の地図や模型を作る》・《灌漑用水路の地図をかく》・《大石堰の紙芝居や模型を作る》・《筑後川流域の農産物の図表をつくる》・《園芸試験場の栽培表を作る》・《農機具のうつりかわりの紙芝居をする》・《日本住血吸虫の危険区域の地図を作る》・《ばいきんの旅の紙芝居をする》・《筑後川水害の年表を作る》・《放水路の模型を作る》が記されていた。
終 末	1 制作品を郷土室に陳列する。 (1) 地図図表等を分類して展示する。(2) 模型に説明書をつける。 2 絵物語紙芝居模型を中心に展覧会を開く。 3 父兄を招いて紙芝居模型を中心に発表会を開く。 4 絵物語紙芝居を中心に級友と討議会を開く。 5 記録を文集にして学校図書館に保存する。 6 展覧会等の後で、反省会を開いて次の学習の資料にする。
評 価	1 筑後川と私たちの生活と深い関係のある事を書かせる。(テスト) 水道・発電所・農業・魚等 2 郷土の昔の人が筑後川と如何にたたかい如何に利用して来たかを書かせる。(テスト) 水道・放水路・用水路・大石堰・発電所 3 郷土の発展に筑後川がどんなに大切かを書かせる。(テスト) 水道・放水路・大石堰・発電所 4 筑紫平野の農業や青果物はどのように筑後川の恩恵を受けているか書かせる。(テスト) 農産地・青果の産地 5 郷土の資源とわが国の資源の大凡を書かせる。(テスト) 6 筑後川がどんなに利用されているかを書かせる。(テスト) 灌漑・発電・運輸 7 建設省河川改修工事事務所の仕事はどんなことをするところ書かせる。(テスト) 8 放水路はどんなに利用されているかを書かせる。(テスト) 9 久留米地方の農産物はどんな方面に販路があるかを書かせる。(テスト) 10 郷土の農業生産の状態を書かせる。(テスト) 11 久留米市の水道は筑後川の流れを如何に利用しているか書かせる。(テスト) 12 日本住血吸虫について知っていることを書かせる。(テスト) 13 河川によって伝染病がどのようにして伝播するかを書かせる。(テスト) 14 農機具の種類とその変遷を書かせる。(テスト) 15 絵画や図表の表現技能をしらべる。(評定) 筑後川の旅の絵物語・水道施設の地図・電気の旅の絵物語・筑後川流域の地図 灌漑用水路の地図・大石堰、床島堰の紙芝居の絵 16 模型製作の技術と用具の正しい用い方が身についているか見る。(評定) 筑後川流域の模型・水道施設の模型・大石堰（床島堰）の模型 用具 竹工（竹引のこ・竹割なた）・紙工（はさみ・小刀・三角定木・小刀のとき方） その他（ペンチ・キリ）

るかふしぎでなりませんでした」と友達の発表に疑問を持つようになっていた。水道の仕組みは複雑であったためか、教師が疑問に答えていたが、聞き取りや調べたこと、教師からの説明の内容は、先の「お店ごっこ」と同様に、浄水のしくみ、配水池が高い場所にある理由など詳細なものであった。

これらの学習によって、児童は「きれいにしようどくしてあるので安心してのめるので本当に有りがたい」と感謝の念を抱くとともに、「こんなにして来ている水は少しでもむだにしないで大切に使うなくてはもつたない」と「学校でのおそうじの時、手を洗う時よく水道の口をしめよう、又水道の口がこわれて水が出る時は早く大人の人にらせてこんなに手の入っている水をむだにはしまいとかたく思いました」と自らができることで協力しようという意思を示しており、自らの役割、責任に気づかせるようになっていた。

ウ. 第六学年「報道機関」

最後に久留米市立日吉小学校の第六学年の児童による学習記録文「新聞社の組織」を検討する²⁶⁾。この学習は児童の記述から、単元「報道機関」の実践で、新聞社への見学を通じた新聞づくりの緻密な仕事ぶりを通して、民主的な社会における報道機関の役割を理解できるようになるためのものであった。

この単元については、「社会の立場」から「民主的で文化的な國家を建設して世界の平和と人類の福祉に貢献しよう」と決意したわれらのもっとも努力すべき点は、報道機関を通じて豊かな知識情操と正しい判断を基とする民主的な生活の実践にある」と述べられており、この学習を通じて児童が「自己中心的傾向から脱し他人を批判し、より正しい理論に従うようになり、新聞ラジオ等の報道も批判の目で見たり聞いたりして討議することを好む」ようになるという発達段階に応じた学習の構築が期待されていた²⁷⁾。これらとこの記録文を照らし合わせてみると、次の三点を目的に授業がなされていたと推測できる²⁸⁾。

- ・報道機関と人間生活との関係を知る。
- ・民主的な生活の伸長に対する新聞やラジオの効用を知る。
- ・報道の方法を正しく理解し協力することができる。

この学習では、「新聞やラジオ等の報道も批判の目で見たり聞いたりして討議する」学習が仕組めたのかということが問われるが、結果だけ言えば、ソースユニットの展開案や児童の記録からは「批判」やそれらに基づいた「討議」が行われたかに関するはっきりとした記述は見られず、先に表した「お店ごっこ」「水道」と異なり、新聞社を見学して得た情報をまとめた段階での内容を表したのみであった。

取り上げることができるとすれば、この児童が新聞の読み方や（ラジオ）放送のきき方について、「新聞のはたらきを考えてよむ」「事実をみぬく」と書いたものが見られた点である。新聞の働きは正確な事実をできるだけ詳細にかつわかりやすく伝えることであるが、誤報も存在するという点で、疑いながら読み、記事や放送内容が事実かどうかをみぬく必要があるということであれば、これをよく解釈すると、「批判」に該当すると考える。これら以外に、第五学年と第六学年の児童の作文からは批判的に考える活動や討議する活動に該当するものは見られなかった。

1950年に出された『総合生活学習反省資料』では、第五学年の単元「政治」での「学級自治会を開く」、第六学年の単元「生産と交易」での「生活改善の會議を開く」、単元「現在の社会とその将来」での「生活の改善について討論會をする」「パノラマを通じて久留米の建設について討論會をする」「展示をもとにして

児童の学習記録文3 久留米市立日吉小学校の第六学年の児童による「新聞社の組織」一部抜粋

- こんな放送をどう聞くべきか、新聞をどう読むべきか。
- 新聞の読み方
- 1 新聞のはたらきを考えてよむ。
 - 2 かんきょうの出来事を正かくにはかる。
 - 3 事実をみぬく。
 - 4 自分の行動をはんだんする。
- 放送のきき方
- 1 放送について理解を深めながらきく。
 - 2 関心をもつ。

生活の民主化について討論會をする」「模擬國會を開く」「學校議會をする」「新聞記事・トピックなど社會の当面する問題で兒童の興味と關心の深いものからとりその解決策について討論會をする」といった学習活動が行われていたことが記されていた。だが詳細は記されていない²⁹⁾。

久留米プランでは、高学年の兒童が「批判」「討論」といった自分の考えを社會の改善、発展に結びつける方法を習得する中で、「責任」「役割」に向き合うことが想定されていた。だが、兒童の学習記録文にそれらは明確には見られず、「批判」「討論」がどのように展開されようとしていたのかは明らかにできなかった。

以上、兒童の学習記録文から久留米プランの考えに基づく教育活動の実際を検討してきた。兒童の学習は、彼らに関心があることを見学や調査によって詳しく調べ上げる学習を中心にしていたが、その中で『生活学習展開の手引き』のソースユニットで示唆された「感謝」「協力」「改善」を通じて、兒童に「義務」「責任」「役割」概念の形成がなされようとしていた。本研究で明らかにできなかった「批判」「討論」は、社会科に相当する総合生活学習の時間に限らず、その習得にはさまざまな実践的機会が与えられるべき能力・技能であった。久留米プランでは特別活動に相当する総合生活学習の副単元の学習でも「批判」「討論」の機会が与えられていた。以下では、それらを検討する。

Ⅳ 教科外活動による「義務」「責任」「役割」概念の強化 —総合生活学習（副単元）単元「自治會」—

総合生活学習には、副単元が付されていたが、それらでは「學校行事、社會行事、季節行事等の比較的小規模なる生活問題を中心とする課題解決の学習」がなされていた³⁰⁾。

特に「義務」「責任」「役割」と関わる記述がなされていたのは、始業式（式にさいしよろこびと責任を感じさせる）、入学式（最上級生としての喜びと責任を感じさせる）、役員選舉（選出した役員と協力する態度を養う）、復興祭（久留米の発展に協力する態度を養う）、納税（納税に協力する態度をやしなう）、運動會（自己の責任を果たして全体のために奉仕する態度を養う）、共同募金（博愛の精神を養い進んで協力する態度を作る）、讀書週間（讀書への關心慾求を深め自覺的な健康な讀書の態度をつちかつて文化生活的向上發展に協力させる）、文化の日（進んで文化國家建設に努力する態度を養う）、成人の日（兄姉の仕事を理解し進んで協力する態度を養う）、學藝會（責任と協力の態度を養う）、藝能祭（責任と協力の態度を養う）、自治會（自治會を自主的に運営する態度能力を養う、自治會の決議事項に對して積極的に實踐する態度を養う）、學校新聞（よい學校新聞が出来るように協力して實踐する態度を養う）、子供銀行（よい子供銀行になるように協力實踐する態度を養う）、田植と稻かり（田植の多忙なことを理解し農繁期に於て分に應じた仕事に協力する態度を養う・農繁期の仕事を自主的に實踐する態度を養う）であった。これらは、それぞれの学習において、兒童が担うことができる役割や負うことができる責任を示したもので、第五、第六学年で扱う納税のみがやや存在を異にしているが、學校生活や社會生活を通して理解を深め、協力・實踐する場面を作ろうとするものであった。

これらのうち、総合生活学習（副単元）単元「自治會」は、指導案や兒童の学習記録文が残されていた。これらでは今日の特別活動にあたる教育が展開されていたと考えられるが、兒童が主として話し合い活動や討論活動を通じて、「明るいすみよい学級をつくらせる」「自治の精神を啓培する」「民主的な自治活動ができるようにする」「民主的話し合い技術を体得させる」「責任遂行の態度を養う」といった目的を達成することをめざしており³¹⁾、民主的な態度を育成する総合生活学習での学びを補う役割が期待されていたと見なせる。つまり、教科外指導である副単元での学びによって、兒童が自らの属する集團の構成員としての意識を高め、集團への参加によって話し合いや討論といった民主主義を實踐しながら総合生活学習で形成した「義務」「責任」「役割」概念を強化する貴重な機会になっていたと考えられる。

以上のように、久留米プランでの「義務」「責任」「役割」に関する記述を検討してきた。谷本氏が明らかにされた研究成果にもあったように、久留米プランは『47年度版社会科』と『補説』を検討した上で作成されていた。「義務」「責任」「役割」概念の形成に関しても、ソースユニットを作成する上で『補説』「第四章第二節 作業単元の展開例」を参照していたと考える。

それらでは「(一) 民主的な社會生活に対する効用」に関する記述が示され³²⁾、二年生から協力や責任を、四年生から協力や責任に加えて批判を、六年生では学習を通じて批判的態度の發達を見越してより高度な態度の形成が想定されていた。これらでは久留米プランよりも早期に高次の活動を構成するように要求してい

指導案1 第五学年一組総合生活学習（副単元）— 単元「自治會」 —

1, 單元名 自治會				
2, 目標				
1 明るいすみよい学級をつくらせる				
2 自治の精神を啓培する				
3 民主的な自治活動ができるようにする				
4 民主的話し合い技術を体得させる				
5 責任遂行の態度を養う				
3, 計画 (3時間)				
1 学級実践協議事項 (1)				
2 学校自治會において決定した実践事項の協議 (1)				
3 学級自治活動の反省 (1) …本時				
4, 主眼				
1 学級の自治各委員（班）活動の反省をさせる				
2 学級一員としての生活反省をさせ反省録に記入させる				
3 自治會の進め方と態度を体得させる				
4 なごやかなふんいきを作らせる				
5, 準備 教師 自治委員一覧表 クラスの歌詞 記録票 其他				
児童 自治ノート 各委員記録簿 善行録 標語 其他				
6, 関連 国語（学級建設） 社会（委員会, 図書委員, 学級給食）				
算数（学級費） 音楽（クラスの歌） 体育（遊戯）				
7, 児童の實態 五年になって編成がえになつた児童（男二六名 女二二名）で児童に自主的な活動なく持続性に欠け、学級意識も大へんうすくなごやかなふんいきを構成することは困難であつた。併し現在では楽しい教室を作ることと心の協同によつて楽しい明るいすみよい教室を作ることの話し合いによつて、私たちの手で学級をもり立てようと努力している姿が見えてきた。学級歌（私のクラスは仲よしこよし愛のスクラムがつちり組んで…）を創作しこの歌を中心に学級建設に日々進んでいる。併しよりよい發展をとげるためには色々の問題があるようである。				
8, 展開				
	学 習 活 動	学 習 形 態	指 導 過 程	ね ら い
導 入	(一) 司会者記録係を選出する	一斉学習 話し合い	(一) 適当な人材を選出させる	(一) 公正にえらぶ態度
	(二) 本時学習の話し合いをする	一斉学習 話し合い	(二) 主眼の大意を把握させる	(二) 学習目標の確認
展 開	(三) 学級の自治活動を反省する	一斉学習 討議	(三) 各委員会の分担の仕事について発表させ、話し合いによつて問題があれば解決させる 委員会活動の實態を見つめつつ児童のよるこびを認めてやる	(三) 自主活動能力 責任遂行の態度 司会者の態度 ・多くの人の意見を發表する機会を與える ・時々話を整理してまとめる ・参加者の態度 ・人の意見をよくきき考える ・誰でも發表
	①各委員会の代表が各委員会の活動内容を發表して検討する	グループ代表發表 討議		
ま と め	②学級一員として自己反省を言わせる	個人学習 發表 記録	(四) 学習事項の整理をさせる	(四) 反省の態度
	(四) 本時の学習を反省する	一斉学習 話し合い	(五) 学年當初からのクラス歌と創作遊戯によりなごやかなふんいきをつくらせる	(五) なごやかなふんいきをつくる能力
	(五) 学級歌と遊戯をする	一斉学習 分團学習 唱歌と動作の發表		

久留米市教育計畫構成委員會「久留米市教育計畫研究發表要録」昭和二十五年十一月二十五日（土）（西國分校）、二十六日（日）（附屬校）、二十七日（月）（附屬校）。資料は二十五日に行われた御井小學校白尾猛教諭による実践である。（筆者作成。字体や仮名遣いは原文のママとした。）

『補説』「第四章 作業単元の展開 第二節 作業単元の展開例」における民主的な態度に関する記述

第2学年「近所の生活」

2. 他の児童と協力したり、道具や材料を分かちあったり、順番を守ったり、責任を遂行したりすることによって、民主的な態度を発展させることができるであろう。
3. 規則を作ったり、指導者を選んだり、集団で討議したり、計画を立てたり、結果を評価することにより、民主的な技能を学ぶことができるであろう。

第4学年「郷土の輸送」

2. 民主的な生活態度がどのように発達するか、共同で計画を立て、責任を分担し遂行し、相互に協力する態度、また道具や場所をわかちあうこと、それらの使用に関して他人の権利を尊重すること、正しい批判の態度などが発達する。
3. 社会生活に必要な技能がどのように発達するか、自分たちで規則を作ったり、みんなで計画を立てたり、有効な討議をしたりする技能が発達する。

第6学年「新聞」

4. 責任観念が発達する。新聞社を見学することによって、大規模の分業組織で能率の水準を上げていることを学び、分業組織を学級新聞や文集の作成に応用することによって、次のような態度が養われる。すなわち各個人の義務を果たす態度、常に他人と協力する態度、他人に対して寛大であり、他人の忠告を受け入れ、自分の意見を発表する態度、他人の権利を尊重する態度などが養われる。また学級新聞や文集をいくども発行することにより、また協同調査や意見の交換をしばしばおこなうことにより、右にあげたようないろいろな態度や、批判的態の発達期待される。

た。久留米プランはこれらを参照しつつも「義務」「責任」「役割」概念の形成にあたって、地域の児童の発達段階や経験を考慮して総合生活学習を構成しただけでなく、副単元での学習と連携を図ることでより確実なものにしようとしていたのであった。

おわりに

本研究では、民主的な態度の育成につながる「義務」「責任」「役割」概念の形成は、どのようにしてなされるべきなのかという問題意識の下で、久留米プランにおける総合生活学習に関わる資料と児童の学習記録文を分析・検討してきた。

久留米プランでは、国民の育成も視野に入れながらも、まず地域の復興に寄与することができる地域市民を育成することを優先して教育課程の開発がすすめられていた。その際に民主的な態度の育成をめざして、第一学年から第六学年までのソースユニットの題材選定の根拠に「義務」「責任」「役割」概念の形成に関して言及していた。それらは「感謝」「協力」「改善」「批判」「討議」といった社会化ともいべき過程を経てなされようとしていた。これらは、児童が詳細に調べ上げる活動の中で至るもので、受身的に注入されたものではなく、むしろ児童が自主的自立的に導き出したものであった。

ただ、「感謝」「協力」「改善」までは明確に表す児童の学習記録文が存在していたが、「批判」「討議」を記したものは見られなかった。第六学年の学習の中で討論会をいくつか設けていたという記録は見られたが、詳細は明らかにできなかった。「批判」も「討議」も指導する側に一定の能力・技能が求められることから、「新聞の読み方」など形式的な程度の指導にとどまざるをえなかったのであろう。また詳細に調べ上げる活動を「義務」「責任」「役割」概念を形成するための一貫した方法にするには限界があったとも考える。同じ総合生活学習でも、教科外指導に当たる副単元での実践的な学びを通じてこれらの概念を強化することが、むしろ必要だったのであろう。

自らの課題を詳細に調べ上げて解決することができる児童をどのように育てていけばよいのか、小学校段階において「感謝」「協力」「改善」とつながる「批判」「討議」はどのようにあるべきかなど明らかにすべき課題は多いが、久留米プランにおける民主的な態度の育成に向けた「義務」「責任」「役割」概念の形成に関する研究成果は、今日の小学校社会科の充実に向けて示唆するものが多いと考える。

(付記)

1. 本稿の作成にあたって、久留米プランの作成に深くかかわられ、福岡学芸大学久留米附属小学校で12年

にわたり教鞭をとられ、九州大谷短期大学講師であられた原榮一先生に貴重な資料を拝借させていただきました。末尾ながら、心より御礼申し上げます。

《原榮一先生より拝借させていただいた久留米プランに関する資料》

- (1) 全久留米市内小學校・福岡學藝大學久留米附屬小學校共編『生活学習展開の手引』, 1949年.
- (2) 久留米プラン構成委員會『カリキュラム講習會要録—昭和二十四年七月 自六日 至七日—』, 1949年.
- (3) 久留米教育計畫構成委員會『久留米市教育計畫研究發表會要録—昭和二十四年十一月十日（日吉校）・十一月（莊島校）・十二月（附屬校）—』, 1949年.
- (4) 福教組久留米支部社会科研究部編『昭和二十五年度 わたしたちのしゃかいかけんきゅう』, 1950年.
- (5) 福教組久留米支部社会科研究部編『昭和二十五年度 私たちの社会科の研究』, 1950年.
- (6) 久留米教育計畫構成委員會『総合生活学習反省資料』, 1950年.
- (7) 久留米教育計畫構成委員會『久留米市教育計畫研究發表會要録—昭和二十五年十一月二十五日（西國校）・二十六日（附屬校）・二十七日（附屬校）—』, 1950年.
- (8) 全久留米市内小學校・福岡學藝大學久留米附屬小學校共編『久留米プラン分化生活学習展開の手引き』, 久留米教育計畫構成委員會, 1950年.
- (9) 久留米市教育計畫構成委員會『久留米プラン分化生活学習發表録』, 1951年.
- (10) 梅根悟, 岡津守彦編著『社会科教育のあゆみ』, 小学館, 1959年.

2. 本研究は科研費（25285247）の助成を受けたものである。

[注]

- 1) 文部科学省『小学校学習指導要領解説社会編』, p.3, 2008年.
- 2) ①人がそれぞれの立場に応じて当然しなければならない務め。②倫理学で, 人が道徳上, 普遍的・必然的になすべきこと。③法律によって人に課せられる拘束。
- 3) ①立場上当然負わなければならない任務や義務。②自分のした事の結果について責めを負うこと。③法律上の不利益または制裁を負わされること。
- 4) ①役目を割り当てること。また, 割り当てられた役目。②社会生活において, その人の地位や職務に応じて期待され, あるいは遂行しているはたらきや役目。
- 5) 谷本美彦「総合生活学習としての社会科の理論とその展開: 久留米プラン『総合生活学習』の分析」全国社会科教育学会『社会科研究』第43号, pp.1-10, 1995年.
- 6) 山元悦子「久留米プランにみる国語単元学習カリキュラム」福岡教育大学『福岡教育大学紀要』第1分冊(文科編), 第43号, pp. 91-108, 1994年
- 7) 全久留米市内小學校・福岡學藝大學久留米附屬小學校共編『生活学習展開の手引』, p.1, 1949年.
- 8) 久留米市教育計畫構成委員會『久留米プラン分化生活学習發表録』, 1951年.
- 9) ibid. 7), p. 1.
- 10) ibid. 7), p. 1.
- 11) ibid. 7), p. 1.
- 12) ibid. 7), p. 2.
- 13) ibid. 7), p. 2. 旧教育基本法第一条「教育は, 人格の完成をめざし, 平和的な国家及び社会の形成者として, 真理と正義を愛し, 個人の価値をたつとび, 勤労と責任を重んじ, 自主的精神に充ちた心身とも健康な国民の育成を期して行われなければならない」, 旧学校教育法第十七条「小学校は, 心身の発達に応じて, 初等普通教育を施すことを目的とする」。
- 14) ibid. 7), p. 2.
- 15) ibid. 7), p. 2.
- 16) ibid. 7), p. 12.
- 17) ibid. 7), pp. 18-19.
- 18) ibid. 7), p. 4.
- 19) 『小学校社会科学習指導要領補説』(文部省, 1948年)では, 社会科の系統に第1学年で「家庭・学校

および近所の生活」, 第2学年で「家庭・学校および近所の生活」, 第3学年で「地域社会の生活〔大昔の生活比較として〕」, 第4学年で「私たちの生活の現在と過去」, 第5学年で「現代日本の生活」, 第6学年で「日本の生活と諸外国」が挙げられていた。

- 20) *ibid.* 7), pp. 1-173, 1949 年.
- 21) 福教組久留米支部社会科研究部編『昭和二十五年度 わたしたちのしゃかいかけんきゅう』, 『昭和二十五年度 私たちの社会科の研究』, 1950 年.
- 22) *ibid.* 21), 『昭和二十五年度 わたしたちのしゃかいかけんきゅう』, pp. 40-41.
- 23) *ibid.* 7), p. 36.
- 24) *ibid.* 21), 『昭和二十五年度 私たちの社会科の研究』, pp.5-6.
- 25) *ibid.* 7), p. 84.
- 26) *ibid.* 21), 『昭和二十五年度 私たちの社会科の研究』, pp. 108-109.
- 27) *ibid.* 7), p. 139.
- 28) *ibid.* 7), p. 139.
- 29) 久留米教育計画構成委員会『総合生活学習反省資料』, pp. 31-34, 1950 年.
- 30) 全久留米市内小學校・福岡學藝大學久留米附屬小學校共編『久留米プラン分化生活學習展開の手引き』, 久留米教育計画構成委員会, p. 3, 1950 年.
- 31) *ibid.* 21), 『昭和二十五年度 私たちの社会科の研究』, pp. 72-73.
- 32) <https://www.nier.go.jp/guideline/s23es/chap4.htm> 文部省『小學校社会科学學習指導要領補説』, 1948.

